

2 通所型サービス（独自）サービスコード表

※洞爺湖町介護予防通所介護相当サービス R6.4.1

通所型サービス

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者、要支援1			1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11 日割		1,798 単位	日割の場合	59 単位	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者、要支援2			3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12 日割		3,621 単位	日割の場合	119 単位	119	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス21 回数	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者、要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		436 単位	436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス22 回数		事業対象者、要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447 単位	447		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11前			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1回につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12前			日割の場合	1 単位減算	-1	1月につき	
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者、要支援1	4 単位減算	-4	1回につき	
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4		
A6	D211	通所型独自業務継続統計画未策定減算11		イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続統計画未策定減算11			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続統計画未策定減算12			事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1回につき	
A6	D214	通所型独自業務継続統計画未策定減算12			日割の場合	1 単位減算	-1	1月につき	
A6	D215	通所型独自業務継続統計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者、要支援1	4 単位減算	-4	1回につき	
A6	D216	通所型独自業務継続統計画未策定減算22			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算			1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算			1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算			1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者、要支援1	376 単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752		
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合		94 単位減算	-94	1回につき	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行はない場合				47 単位減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算				100 単位加算	100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算				240 単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算				50 単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算				200 単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(Ⅰ) 口腔機能向上加算（Ⅰ）		150 単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(Ⅰ) 口腔機能向上加算（Ⅱ）		160 単位加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算				480 単位加算	480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(Ⅰ) サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	事業対象者、要支援1	88 単位加算	88		
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(Ⅱ) サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	事業対象者、要支援1	72 単位加算	72		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(Ⅲ) サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	事業対象者、要支援1	24 単位加算	24		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(Ⅰ) 生活機能向上連携加算（Ⅰ）（3月に1回を限度）		100 単位加算	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(Ⅱ) 生活機能向上連携加算（Ⅱ）		200 単位加算	200		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(Ⅰ) 口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）（6月に1回を限度）		20 単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(Ⅱ) 口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）（6月に1回を限度）		5 単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算				40 単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(Ⅰ) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数の 59/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(Ⅱ) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）		所定単位数の 43/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(Ⅲ) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅲ）		所定単位数の 23/1000 加算			
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(Ⅰ) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数の 12/1000 加算			
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(Ⅱ) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）		所定単位数の 10/1000 加算			
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	コ 介護職員等ベースアップ等支援加算				所定単位数の 11/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算 定 項 目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A6	8001 通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者、要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6	8002 通所型独自サービス11 日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6	8011 通所型独自サービス12・定超		事業対象者、要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8012 通所型独自サービス12 日割・定超			119 単位		83	1日につき
A6	8003 通所型独自サービス21 回数・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者、要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	8013 通所型独自サービス22 回数・定超		事業対象者、要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算 定 項 目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A6	9001 通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者、要支援1	1,798 単位	看護・介護職員が欠員の場 合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002 通所型独自サービス11 日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6	9011 通所型独自サービス12・人欠		事業対象者、要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	9012 通所型独自サービス12 日割・人欠			119 単位		83	1日につき
A6	9003 通所型独自サービス21 回数・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者、要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	9013 通所型独自サービス22 回数・人欠		事業対象者、要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

※ 黄色の網掛け赤字は、R6.4.1で改正

※ 水色の網掛けは、R6.4.1から新設

※ 合成単位数については、国が規定する単位を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。